



**白河第4支部総会**

白河第4支部の総会が5月21日(金)に明洞で開かれ、7人が出席しました。決算を承認し、次期役員と配達担当役員について話し合いました。拡大の総会目標はもう少しで達成になることから、対象者を挙げて拡大していこうと話し合いました。

支部だより



**白河第3支部役員会**

5月19日(水)、白河第3支部の役員会が、7人の参加で開催されました。今回はカフェバーママさんのお店を借り切りつての役員会となりました。今年度は拡大が進み、目標をすべて大幅に超過達成することができました。会計報告のあと、役員改選について議論し、新しい役員体制ができました。

白河第3支部役員会



**泉崎支部総会**

5月21日(金)、ペンション西の郷で西郷第一支部総会が開催されました。コロナ感染防止のため総会は役員のみで開催され、5人が出席しました。支部役員体制について話し合い、副支部長と共済理事が入れ替わったほかは留任となりました。コロナ禍で商売も厳しい状況ではありますが、声を掛け合って乗り切ることを確認しました。

泉崎支部総会

白河第5支部役員会

民商会館で5月20日(木)白河第5支部役員会を開き、6名が参加しました。新型コロナウイルス感染症の状況から役員会の決定を支部総会として承りました。支部会計より活動が停滞し、繰越金がたまっている報告があり、新聞配達手当を出してみようと決めました。

対象事業

食品衛生法52条の営業許可を受けた施設

接待を伴う飲食店、酒類を提供する飲食店、カラオケ店、マージャン店を含む

- 対象店舗において、5月15日～6月1日までの期間、午後8時までに営業時間を短縮すること
- 酒類の提供を午後7時までとすること
- 時短営業の案内を提示すること

協力金

前年または前々年の1日当たりの売上が基準となります

一日当たりの売上額

おおよその交付額

- 83.333円以下・・・2.5万円/1日
- 83.333～25万円・・・2.5万円～7.5万円/1日
- 25万円以上・・・7.5万円/1日

※ 申請方法等の詳細が決まりましたらあらためてお知らせします。

5月 拡大統一行動

5月20日(木)定例の拡大統一行動を行ないました。拡大対象者は支部から上がっていたものの都合により訪問できないため、藤田副会長が宣伝カー運行での行動のみとなりました。他に、泉崎支部では婦人部拡大の行動もされました。ご苦労様でした。

婦人部よりお知らせ

毎年好評の三陸産ワカメが入荷しています

西郷第一支部総会

5月21日(金)、ペンション西の郷で西郷第一支部総会が開催されました。コロナ感染防止のため総会は役員のみで開催され、5人が出席しました。支部役員体制について話し合い、副支部長と共済理事が入れ替わったほかは留任となりました。コロナ禍で商売も厳しい状況ではありますが、声を掛け合って乗り切ることを確認しました。

白河民商

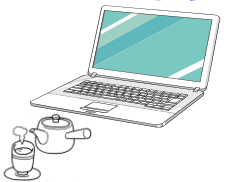
発行所  
白河市天神町28  
白河民商工会  
TEL(27)3161

毎週発行

白河民商URL  
<http://www3.ocn.ne.jp/~shiramin>  
メールアドレス  
shirakawa-minshou@isis.ocn.ne.jp

好評開催中!

パソコン教室



無料法律相談

6月は10日木午後4時から

希望者の方は、事前に白河民商までご連絡を



独りで悩んでいませんか?